

## 2（2）生活再建支援プロジェクト

全県民が将来の生活設計を描くことができ、生活再建を進めることができるようにするため、早期に帰還する避難者、長期避難者など被災者それぞれのおかれた状況に応じた、よりきめ細かな支援を行う取組を進める。

（単位：千円）

### ①県内避難者支援

- |   |   |                   |
|---|---|-------------------|
| 1 | <b>原子力賠償被害者支援事業（生活環境部 原子力損害対策課）</b>   | <b>12,295</b>     |
|   | 原子力発電所事故による損害を受けている個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求・支払いが行われるよう、巡回法律相談をはじめとする支援を実施する。  |                   |
| 2 | <b>地域コミュニティ復興支援事業（保健福祉部 社会福祉課）</b>  | <b>1,064,532</b>  |
|   | 東日本大震災の被災地及び被災地から被災者を受け入れている市町村域又は広域において、面的な支援を行うことにより地域コミュニティの再構築を図る。  |                   |
| 3 | <b>高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業（保健福祉部 高齢福祉課）</b>  | <b>1,051,760</b>  |
|   | 東日本大震災により被災し、仮設住宅等の生活を余儀なくされている被災高齢者等の生活支援を行う。また、高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、自治体や地域住民、地域の各種団体等の連携による日常的な地域の支え合い活動を支援する。 |                   |
| 4 | <b>緊急雇用創出事業（商工労働部 雇用労政課）</b>  | <b>18,387,360</b> |
|   | 多様な雇用機会の創出により、求職者の生活再建を支援するとともに、本県産業の復興を図る。<br>・地域雇用再生・創出モデル事業<br>・震災対応等事業<br>（・ふくしま産業復興雇用支援事業）…中小企業等復興プロジェクトに計上      |                   |
| 5 | <b>ふくしま就職応援センター運営事業【緊急雇用創出事業】（商工労働部 雇用労政課）</b>  | <b>137,105</b>    |
|   | 緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内5か所に窓口を設置するとともに、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。                           |                   |
| 6 | <b>ふるさと福島Fターン就職支援事業（商工労働部 雇用労政課）</b>  | <b>15,161</b>     |
|   | 被災求職者等の県内就職を促進するため、福島市に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。  |                   |
| 7 | <b>避難農業者一時就農等支援事業（農林水産部 農業担い手課）</b>   | <b>38,900</b>     |
|   | 原発事故等により避難している農業者がふるさとに戻るまでの間、県内外の避難先での一時的な営農再開を支援する。   |                   |

**新8 道路施設整備関連調査事業（再生・復興）** **10,000**  
**（土木部 道路整備課、避難地域復興局 避難地域復興課）**

飯館村は、震災からの復興、帰村に向けて、雇用と産業・交流拠点施設「までい館（仮称）」整備の検討を進めている。

避難住民や復興事業従事者などの道路利用者の安全・安心を確保するため、「までい館（仮称）」整備計画に併せて、休憩施設整備の調査設計を行う。

**9 応急仮設住宅維持管理事業（土木部 建築住宅課）** **898,483**

応急仮設住宅に入居している被災者の居住環境を維持するため、応急仮設住宅維持管理センターを設置し仮設住宅の補修を行う。また、管理する市町村へ集会場の光熱水費などの維持管理経費を補助する。

**10 住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業（土木部 建築指導課）** **120,010**

震災発生時に既に住宅資金債務があり、震災により新たに住宅建設・補修等の資金を借り入れることとなった被災者に対し、残債務の利子を補助する。

**11 災害救助法による救助（土木部 建築住宅課、建築指導課）** **23,613,482**

東日本大震災の被災者に対し、災害救助法の規程に基づき被災者の保護を図るため、応急仮設住宅の供与と民間借上げ住宅の家賃支払い等を行う。

**12 被災地、被災者の安全・安心確保事業（警察本部 生活安全企画課）** **3,019**

被災者の帰還に向けて被災地域の治安維持対策を強化するとともに、仮設住宅等を始め、新たに建築が予定されている復興公営住宅入居者の地域コミュニティの再構築（特に高齢者の孤立化防止対策）を図るとともに、被災者による防犯ボランティア活動の支援を行う。

**新(再掲) 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業（保健福祉部 子育て支援課）** **165,417**

避難の長期化等に伴う新たな課題に対応するため、仮設住宅に住んでいる子どもが安心して過ごすことができる環境づくり、子育て世帯に対して心身の健康に関する相談・支援を行う新たな訪問事業を行う。

**(再掲) 災害救助法による救助（生活環境部 避難者支援課）** **10,427,379**

災害救助法に基づき、市町村及び各都道府県と協力して民間賃貸住宅や公営住宅等の応急仮設住宅の供与等の救助を実施する。

**新(再掲) 復興まちづくり加速支援事業（商工労働部 商業まちづくり課）** **66,161**

復興まちづくりを加速させるため、避難解除等区域における商業機能の確保等を支援するとともに、その他の被災地域における地域商業の復興・再生に向けた取組に対し支援する。

## ②県外避難者支援

## 1 災害救助法による救助（生活環境部 避難者支援課） 10,427,379

災害救助法に基づき、市町村及び各都道府県と協力して民間賃貸住宅や公営住宅等の応急仮設住宅の供与等の救助を実施する。

2 ふるさとふくしま帰還支援事業  
（生活環境部 避難者支援課、原子力安全対策課） 471,899

東日本大震災により県外に避難した県民に対して、本県に帰還するまでの間、避難先での生活安定化を図り、最終的に本県への帰還につなげるため、各種情報提供や支援団体への補助等を実施する。

また、リアルタイムでふるさとの状況を確認できるウェブカメラの維持管理費を市町村に対して補助する。

## ③長期避難者等の生活拠点の整備

## 1 被災市町村に対する人的支援事業（総務部 市町村行政課） 8,677

震災や原子力災害等の一連の災害により、被災市町村においては著しく業務量が増加したことに伴いマンパワー不足が続いており、復旧・復興に携わる職員の確保が急務であることから、被災市町村に対する人的支援を実施する。

2 復興公営住宅整備促進事業  
（避難地域復興局 生活拠点課、土木部 建築住宅課） 45,029,401

原子力災害により、長期避難を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、県が復興公営住宅を整備する。

## 3 復興公営住宅入居支援事業（土木部 建築住宅課） 61,333

復興公営住宅の入居対象者である居住制限者は、全国に約3万世帯避難しており、膨大な数の問合せへの対応及び募集・選定業務を円滑かつ適正に執行するため委託業務を行う。

## ④当面ふるさとへ戻らない人への支援

## （再掲）災害救助法による救助（生活環境部 避難者支援課） 10,427,379

災害救助法に基づき、市町村及び各都道府県と協力して民間賃貸住宅や公営住宅等の応急仮設住宅の供与等の救助を実施する。

## （再掲）ふるさとの絆電子回覧板事業（知事直轄 広報課） 59,704

原発避難者特例法に基づく指定市町村から県内外に避難した人たちに、通信機能の付いたデジタルフォトフレームやタブレット端末を配布し、行政情報（市町村、県）やふるさとの情報などをリアルタイムで配信し、避難者とふるさととの絆を維持する。

	事業数	事業費（千円）
本資料に掲載した事業	22	122,496,836
その他の事業	26	21,812,051
合計	48	144,308,887

※事業数及び事業費とも再掲事業を含む